

大津市様式

設備設計に関する調査票

あて先  
大津市長

所在地  
商号または名称  
代表者職氏名

設備設計業務に関して下記のとおりです。

1 受注可能な業務

電気設備設計	機械設備設計

得意とする業務については◎、内容によって受注可能な業務には○、受注できない業務については×を記載すること。

指名選定の参考とするため、必ず提出のこと（本資料のほか業務実績等を勘案して指名選定を行う）。

本市では一括再委託を禁止しているため、業務を受託した場合は主体となって業務を行う必要がある。

入札指名の際は「仕様書を熟読の上で、業務の主体となつての受注可能か判断をしたうえで応札すること。また、案件を辞退したことにより、その後の指名で不利益となる扱いを受けることはない。」等の条件を付して指名することがあるので、その場合は、受注可能か判断して応札あるいは辞退をすること。

なお、本資料で×をつけた設計業務については原則指名をしない。

提出責任者・担当者氏名及び連絡先	
提出責任者名 <sup>(注)</sup>	
担当者名 <sup>(注)</sup>	
電話番号	

注) 必要に応じて確認のため連絡することがあります。